

不要・不急・危険な高速5号(960億円)より 市民の命と暮らしを守る護岸整備(200億円)が優先

## 高速5号1キロメートル分の事業費で 老朽護岸はすべて整備できる!!



総務委員会で発言する  
中森辰一議員=10月1日

### 防災・被災対策

## 従来の防災基準では対応できない!?

### ——この20年間で広島湾の海面は18cmも上昇

市民生活に大きな爪あとを残した台風18号(9月7日)に関連し、防災・被災対策についてとりあげた中森辰一議員の本会議での一般質問(9月28日)と総務委員会での質問(10月1日)、皆川けいし議員の建設委員会での質問(9月30日)についてお伝えします。

市民の命と暮らしを守るための防災事業は、公共事業のなかでも最優先されるべきです。しかし、広島湾の護岸整備(高潮対策事業)予算は、年5億円程度(約6百メートル分)で、未整備区間が約23キロメートルも残っています。

中森議員は一般質問で、大型の台風のために浸水する「常襲地域」を具体的にあげ、「浸水するとわかっているながら護岸整備が進まない結果、常襲地域は今度も浸水しており、人災と言わざるをえない」と強調。不要・不急・危険な高速5号線(960億円)より、市民の命と暮らしを守る護岸整備(約2百億円)を優先すべきではないかと述べました。市は、護岸整備を早期完成させるには事業主体である国・県の予算枠拡大が重要とのべ、国土交通省が来年度からの新たな国直轄事業として、観音、江波、吉島、矢野、船越地区の延長15.3キロメートル(今後13年間で総事業費約151億円)について財務省に概算要求していることを報告。市としても護岸整備の早期完成を国・県に強く要望していくとのべました。

### 時間が経つほど高潮の危険性が高まる

皆川議員は建設委員会で、NHKテレビ番組(クローズアップ現代)の台風特集で、近年の高潮被害拡大の背景に海面の上昇をあげていたことを紹介。

特に広島湾はこの20年間で海面が18cmも上昇したとの番組の内容にふれ、「1年に1cm近くも海面上昇していることになる。今後ますます従来どおりの防災基準では対応できなくなっていくだろう」と指摘。広島湾の護岸整備状況の遅れを表すパネル(裏面参照)を示しながら、「時間が経つほど高潮の危険性は高まっていく」とのべ、常襲地域から最優先に護岸整備するよう県にも強く要望してほしいと求めました。

整備区域について市は、県が海岸保全区域の指定を通じて優先地域を指定していると、市としても県に実情を伝えていくと答えました。

### 設計・施工の「瀬戸内基準」を見直すべき

一般質問で中森議員は、94年に完成した西区観音マリーナの防潮堤が大規模に崩壊したことについて、設計・施工上の問題があったのではないかと指摘し、原因を明らかにするよう要望。市は、管理者である県の調査結果を待つとの考えを示しました。

皆川議員は建設委員会で、「防潮堤が海側にず



り落ちているのを現地でみたとき、基礎と防潮堤を鉄筋でつないだ跡がないのを不思議に思ったが、県港湾整備局の設計資料によると、捨石のような基礎の上に巨大なコンクリート(防潮堤が置いてあるだけの構造になっており、あれで設計どおりなんだということがわかった」と発言。10年前にできたばかりのものが大規模に崩壊したことを考えると、もともと古い設計・施工基準でできている老朽護岸の危険性ははかり知れないと強調しました。

皆川議員は、観音マリーナ防潮堤の構造について県が「瀬戸内海はこれが普通」と説明していることにふれ、「基準どおりの設計・施工がなされているところが崩壊した。海面上昇もふまえ、従来の『瀬戸内基準』は見直されるべき」と提起しました。

### 単なる原状復帰では再び壊れる!

皆川議員は、昨年オープンした宇品港ターミナルの外壁パネルが強風ではがれ落ち、10年ほど前に整備された吉島西2丁目の護岸が決壊し土砂が流れ込んだことについて、「比較的新しいところが壊れている。今後の広島湾の護岸整備、防災対策にあたっては、設計・施工基準を見直す必要がある」とのべ、専門家も入れて「瀬戸内基準」そのものを検証するよう国・県に要望してほしいと再度求めました。

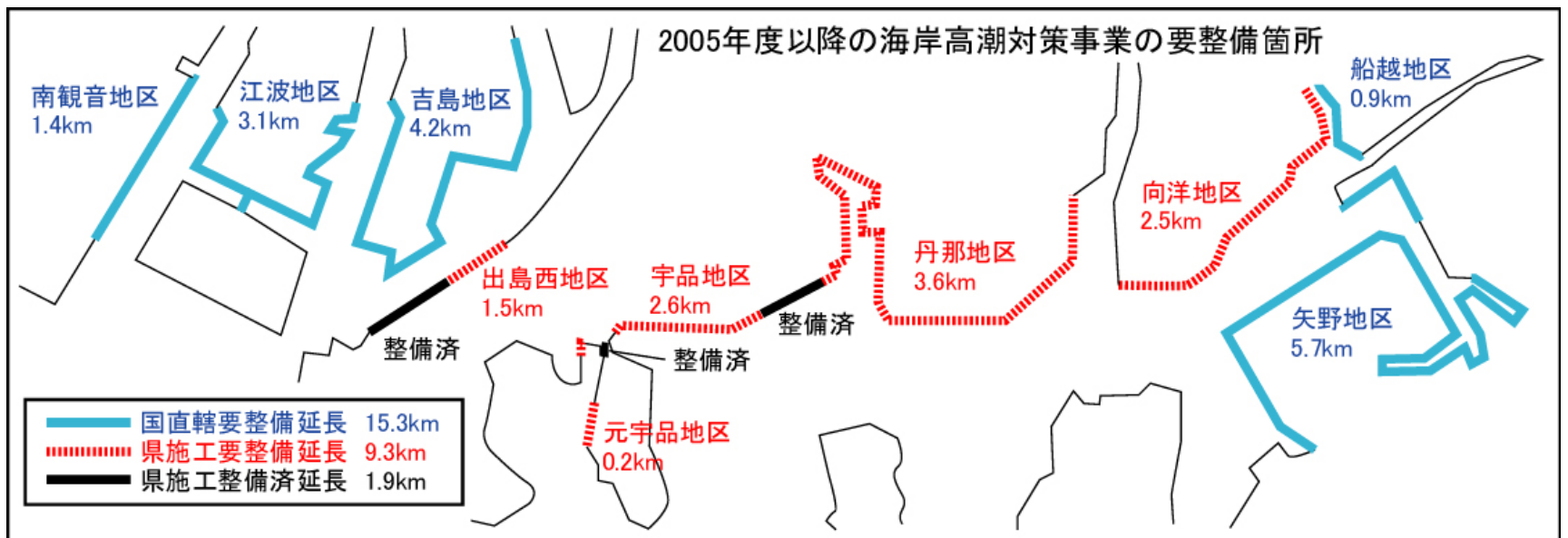
また、広島みなと公園の化粧タイルがはがれるなど、91年の台風19号で壊れたところが今回の台風18号でも同じように壊れたことについて、「単なる原状復帰ではまた同じように壊れる」と台風19号の被害復旧の際に指摘したが、まったく生かされていない。壊れては直すというのを繰り返さないよう設計・施工基準の見直しも含めて復旧に生かしてほしいと求めました。

建設委員会で発言する皆川けいし議員=9月30日

# 「早くなんとかしてほしい」住民の切実な声 南道路計画ルートと重なる観音新町4丁目入り江部分

観音新町4丁目の入り江部分は浸水の「常襲地域」で、台風18号でも護岸が破壊され浸水しました。しかし、この地域は高速3号線(広島南道路)の計画ルートと重なっており、護岸整備は高速道路整備と一体でおこなわれる計画のため、護岸整備にはまったく着手されていません。浸水の危険にさらされながら生活する住民からは、「早くなんとかしてほしい」と切実な声があがっています。

一般質問で中森議員は、現在の高潮対策事業計画を見直し、この地域を整備対象とするよう要望。市は、同事業の整備区域は県が指定しており、早期整備されるよう関係機関に働きかけていくと答弁しました。また中森議員は、西飛行場の浸水によって北側地域も浸水したことをあげ、北側地域の浸水防止対策について質問。市は、西飛行場の設置管理者である県と協議していく考えを示しました。



## 被害状況把握の体制強化を

中森議員は総務委員会で、台風の翌々日に西区の被災地域を再訪問した際、「区役所はまだ来ていない」と被災者から聞いたことと、南区での床上浸水箇所の把握が消防署と区役所で違ったこと(消防署約50件、区役所約10件)をあげ、「こんな状況では被災者の身になった対策ができていいのか疑問」と指摘し、状況把握体制の強化を求めました。

また中森議員は、市が現地調査する際、その場で「り災証明書」を発行するよう要望しましたが、市は「被災が広域にわたる際の職員の対応や交付手続上の問題から困難」と答えました。

## 洪水・高潮ハザードマップの周知・啓発を

市は、95年の土石流災害のあとにハザードマップをパンフレットなどに掲載し全世帯に配布しています。「洪水ハザードマップ」は、区役所・消防署・公民館等48か所で掲示し、ホームページにも公開しています。中森議員は総務委員会で、地域ごとの「高潮ハザードマップ」など状況がよりわかるものをつくり、住民に周知・啓発する取り組みを強化するよう求めました。

## 市が市立学校の休校基準を統一

中森議員は一般質問で、休校判断が学校によってバラつき、児童がケガをした問題で今後の対応について質問。市は、各校種に応じた統一基準を作成したと報告しました。

### ●教育委員会が基準を統一したマニュアルの主な内容

- ①台風接近時はできるだけ前日までに休校判断し、保護者に連絡する。
- ②午前6時に暴風、大雨、洪水の警報が1つでも出ている場合は自宅待機。同7時(中学校以上は午前10時)までに解除されない時は臨時休校。
- ③子どもが誤って登校した場合は、保護者が迎えに来るまで、教員が学校の安全な場所で待機させる。

## 被災者が使いやすい支援策に改善を

市は台風被害の支援策を、ホームページや「市民と市政」に掲載するなどしています。しかし、広く市民に知られているとは言えない上に、一般被災者が使えるものがほとんどない状況です。

床上浸水したある被災者は、国保料や税金の減免申請に区役所に行きましたが条件が厳しく使えるものがありませんでした。支援策にあるブルーシートの貸与も、高齢者世帯など自分で屋根にのぼれない人には使えません。

中森議員は一般質問と総務委員会で、支援策を改善する必要があると指摘しました。

### 市の答弁

【支援策の周知】 広報媒体と自主防災組織を通じて図りたい。

【高齢者へのブルーシートの貸与】 工作は被災者がおこなうのが基本。自主防災会や住民相互の助け合いで対応してもらおう。

【土のうの配備】 消防署の各出張所に応急対策活動として土のう1万個を備蓄。国土交通省は太田川放水路等の10か所に約4万3千立方メートルの土と約5万6千枚の土のう袋を備蓄。消防署で備蓄している土のうは災害防止用に市民の申し出で貸与しているが、備蓄場所は自主防災会を通じて市民に周知していく。

【災害ボランティア】 災害ボランティアは、行政で対応できない作業を被災者の申請に基づき派遣する。派遣は災害ボランティア連絡調整会議で検討される。今回は近隣の人が協力して片付けておりボランティアを要する状況ではなかったため、災害ボランティア本部を立ち上げずに個別対応とした。



台風通過翌日に被災地に入った民青同盟のボランティア=9月8日